

平成27年度における

「療養介護施設における透析治療の在り方」についての陳情

大磯町議会議長 奥津勝子 様

代表陳情者 足柄上郡中井町雑色409
中郡腎友会
会長 城所優子



陳情者 横浜市神奈川区台町1-8
ウェイサイドビル504号
特定非営利活動法人 神奈川県腎友会
会長 岸上武志



1. 陳情の要旨

平成27年度予算策定に際して、低料金で利用できる【透析介護施設】の設立に向けての対応戴けますよう陳情申し上げます。

2. 陳情の理由

透析治療を受ける上で通院困難な患者が増加している現状では、特別養護老人ホームや介護療養型医療施設等への入居が必要となっております。

なお、病院での長期入院治療は、病院でのベッド数や介護の問題、また3か月を超える場合は診療報酬が下がるため、長期入院をせざるを得ない通院困難な透析者は、約3ヵ月以上の入院以後は、他の介護施設に転居するか在宅訪問介護などになるかと判断を迫られます。

一般的に介護施設では透析者に対する食事、水分の制限、緊急時の医療の対応不安、透析病院への通院送迎など、それなりの受け皿を考慮していますが、医療保険と介護保険の両方を利用した場合の請求などの問題で、透析者を入居させるのを拒む施設もあり、現状としては、透析者の入居は難しい状況にあります。

今後出来ることなら、透析治療施設と介護施設とが併設された施設があれば、一番理想的な透析治療形態だと考えられます。しかし、現状は透析施設併用の介護施設は数が少ない状況です。

現在、民間の介護施設の入居料は医療保険と介護保険を合算しても、個人負担は高額であり、無年金者、低年金者、特に透析患者などは介護保険を適用しても、経済的には無理があります。ゆえに、透析病院での入院・転院を繰り返しながら、公共の介護施設が空くのを待っている状況です。

急務である透析施設が併設された老健施設、特養施設を医療機関、行政、介護民間事業者との、三位一体となった連携事業として低料金で利用できる【透析介護施設】の設立に向けて、神奈川県へ平成27年度の予算策定戴けますよう陳情申し上げます。各市町村に於かれましても平成27年度予算策定に際して、低料金で利用できる【透析介護施設】の設立に向けての対応戴けますよう陳情申し上げます。